

【総合支援資金特例貸付】郵送での申込みを希望される方へ

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会

■所沢市社会福祉協議会のホームページから、下記の様式をダウンロードしてください。

- 総合支援資金特例貸付 借入申込書
- 総合支援資金特例貸付 借用書
- 総合支援資金特例貸付に関する重要事項説明書
- 収入の減少状況に関する申立書
- 特例貸付(総合支援資金)相談者用チェックリスト

■ダウンロードした様式に記入例を参考にしながら必要事項を記載し、下記の必要書類を添付の上、所沢市社会福祉協議会にご郵送ください。お申し込みにあたり書類の記入等、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【申請に必要な書類】

- ① 総合支援資金特例貸付 借入申込書
- ② 総合支援資金特例貸付 借用書
- ③ 総合支援資金特例貸付に関する重要事項説明書
- ④ 収入の減少状況に関する申立書
- ⑤ 生活福祉資金貸付決定通知書(緊急小口資金)(写)

※すでに特例貸付緊急小口資金の貸付に申込され、交付が決定している方。

(特例貸付緊急小口資金に申込みされていない方は、上記以外に必要な書類がありますので、必ず所沢市社会福祉協議会までお問い合わせください。)

- ⑥ 特例貸付(総合支援資金)相談者用チェックリスト

■申し込みの際の留意事項

- ・ 埼玉県社会福祉協議会に書類が到着後、審査を行います。
- ・ 本貸付は据置期間後に償還(返済)が伴います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に起因しない理由による借入申込みはできません。
- ・ 生活保護受給世帯や、従前から就業していない等収入の減少がない場合は、貸付の対象となりません。
- ・ 相談者用チェックリストは「全申込世帯共通の必要書類」「確認事項」両方を必ずご確認ください、☑を入れてください。借用書は各自コピーしていただき、申込控えとしてください。
- ・ 消せるボールペンで記載しないでください。

【書類送付先】

〒359-1112
所沢市泉町 1861-1
所沢市こどもと福祉の未来館1階

所沢市社会福祉協議会
「総合支援資金受付担当」行

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会

TEL 04-2968-3960

※業務時間 土日祝日除く平日8:30~17:15